

大 崎 指 選 第 3 3 号
令 和 5 年 1 1 月 1 0 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 菅原 貞一



令和5年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市大貫デイサービスセンター及び大崎市認知症高齢者グループホームひだまりの指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市田尻通木字中崎東24番地の2
名 称 社会福祉法人 田尻福社会
代表者 理事長 富田 栄

2 選定経過

選定委員会（1日目）令和5年10月24日（火） 委員会設置、現地視察
選定委員会（2日目）令和5年10月31日（火） 審査

3 選定委員会の委員

委員長 菅原 貞一
委 員 寺岡 清光（職務代理）、佐藤 ルミ、文屋 文夫、松浦 美和子、
山田 美代子、山谷 真子、遊佐 翔

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員8名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
社会福祉法人 田尻福社会	706／800	88.25

6 選定理由

申請団体は、平成17年10月からの同施設の運営に関して、地域に根ざした介護サービスを実施しており、安定した事業運営が期待できるものと判断できる。今後も市の施策と協調して事業経営を行うことができる団体であると考える。

7 審査の総評

本施設は、特定の団体に委ねることが効果的かつ効率的な施設として、非公募による申請団体の選定となった。現地調査時やヒアリングにおいても、田尻福祉会が指定管理者としての田尻地域における介護サービスを担っている意識が非常に高いと感じられた。サービス提供にあたっての地域と連携した取組みは、他の施設の模範となるものとして評価できるものであり、今回の点数評価の高さにも表れている。平成17年のサービス開始からこれまでの取組みによって地域住民から信頼され、地域における高齢者福祉サービスの拠点施設として効果的に管理運営してきたことが感じられる。

一方、施設の管理においては、建設から相当年経過していることから、市においては、指定管理者と十分に協議しながら持続可能な施設のあり方を検討されたい。



点 数	点 合 計	備 考
50.88	100.00	